

令和7年度20回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和7年10月14日
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 10時15分

庁議内容

- 付議 1 公共施設マネジメントに係る庁内組織について
- 報告事項 2 新任部長あいさつ

【付議】

1. 公共施設マネジメントに係る庁内組織について
説明員：政策経営部長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

2. 新任部長あいさつ
説明員：教育部長
<内容>
令和7年10月8日付けで着任した教育部長よりあいさつがあった。

出席者（14名）

庁議メンバー 市長
副市長
(14名)
教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
子ども家庭部長
生活環境部長
都市整備部長
基盤整備担当部長
会計管理者
議会事務局長
教育部長

代理出席者
(0名)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年10月14日開催）

付議事案名：公共施設マネジメントに係る庁内組織について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (府議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

現在、公共施設マネジメントに関する府内組織は府議メンバーで構成される「公共施設マネジメント推進本部」と、副市長を委員長とする「公共施設マネジメント検討委員会」が設置されている。

設置当初は『公共施設等総合管理計画』の作成にあたり、全府的議論による推進を目的としていたため、同検討委員会においては16名の課長職を委員として指名していた。

しかしながら、同計画が策定されたこと、個別事業の案件が主体となってきたことなど、会議体の規模と実情に乖離が見られるようになってきた。

ここで、府内議論や合意形成のプロセスに影響を及ぼさないことを前提に、同検討委員会の委員構成について見直を行いたく、本件が全ての部署に係る委員構成となることから付議するものである。

2. 経過及び現状

平成27年7月 … 国立市公共施設マネジメント推進本部設置要綱施行
同年9月 … 国立市公共施設マネジメント検討委員会設置要領施行
平成29年8月 … 同検討委員会設置要領改定（組織改正に伴う委員の見直し）

3. 具体的な措置

府議において承認され次第、設置要綱及び要領の改定を行う。（決裁日同日施行とする。）

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- 特になし